

ご質問への回答

番号	質問	回答
①	設備投資は、補助対象となるのか。	単なる設備投資では補助対象となりません。当該設備の導入により製造された製品等が、脱プラスチックの取組にどう寄与するか説明できなければなりません。鳥取県プラスチック資源循環等支援事業実施要領の1(1)審査項目及び審査の観点を参考にしてください。
②	補助事業の採択について	補助事業の採択については、申請者による事業提案プレゼンテーションを踏まえ、生活環境部長が選任する審査会委員が鳥取県プラスチック資源循環等支援事業実施要領に基づいて1社（団体）を選定します。